

廃棄物管理施設の設工認申請における分割申請の理由及び対象

令和元年 10 月 30 日
日本原子力研究開発機構
大洗研究所 環境保全部

新規制基準に基づく廃棄物管理事業変更許可に係る特定廃棄物管理施設の変更は、以下のとおりである。

廃棄物管理施設の変更に係る設計及び工事の方法の認可（以下「設工認」という。）申請の対象は、新たに設置又は更新する設備や追加の工事を伴う設備に加え、設計の変更を行う全ての建家等のほか、新たに規制の対象となる設備であり、廃棄物管理事業変更許可申請書の「廃棄物管理施設の安全機能を有する施設の機能分類」で示した建家等である。

設工認対象の廃棄物管理施設は、別表－1の「設工認の分割申請」に示すとおり 19 の施設で構成され申請内容も多岐にわたることから、新規制基準に対応する工事を段階的に進めるため、分割して設工認を申請する。

また、新規制基準の適合性確認の完了までの廃棄物管理施設全体の工事及び本設工認の工事と全体の工事との関係は、別図－1の「新規制基準の適合性確認の完了までの廃棄物管理施設全体の工事フロー」に示すとおりである。

なお、前述のとおり、設工認申請の対象は、廃棄物管理事業変更許可申請書の「廃棄物管理施設の安全機能を有する施設の機能分類」で示した建家等であり、設工認の分割申請との関係は、別表－2の「廃棄物管理施設の安全機能を有する施設の機能分類と分割申請の関係」に示すとおりである。

現在設工認申請中の 5 件のうち「差圧指示計の更新」及び「火災報知設備の追加」に関する 6 施設を対象に次のとおり適合性を確認した。

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」の第五十一条の七 第3項1号に関する確認結果として、事業変更許可との適合性確認を別表－3の「廃棄物管理施設に係る設工認申請設備一覧」及び別表－4の「廃棄物管理施設に係る設工認申請設備ごとの特定廃棄物管理施設の「設計及び工事の方法に係る技術基準」に関する規則一覧」に示す。また、第3項2号に関する確認結果として、設工認技術基準との適合性確認を別表－5の「大洗廃棄物管理施設 申請、審査内容の確認 添五：適合のための設計方針」に示す。

以上

別表－1 設工認の分割申請

廃棄物	主な工程	施設	申請内容							新たに規制対象となつた設備の追加	廃棄物管理施設の増設		
			位置及び構造の規則 条項										
			二	四	八			十八 十九					
			遮蔽スラブの追加	火災報知設備の追加	竜巻に対する設備の変更	竜巻に対する建家の改修	仮設緩衝体の整備	外部からの衝撃による損傷の防止の評価	構内一斉放送設備の追加				
廃棄物	主な工程	施設											
液体	受入	廃液貯留施設 I		①-1		③-2		⑤		⑤			
		廃液貯留施設 II						②-3		②-3			
		有機廃液一時格納庫			②-1	③-2		⑤		⑤			
	処理	廃液処理棟			③-1	③-2		⑤		⑤			
		排水監視施設		①-1				②-3		②-3			
		管理機械棟		①-1	②-1			②-3		②-3			
固体	受入	$\beta \cdot \gamma$ 一時格納庫 I						②-3		②-3			
		α 一時格納庫		①-1	③-1	③-2		⑤		⑤			
	処理	$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟 I						②-3		②-3			
		$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟 II				③-2		⑤		⑤			
		$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟 III						②-3		②-3			
		$\beta \cdot \gamma$ 固体処理棟 IV			③-1	③-2		⑤		⑤			
		α 固体処理棟						②-3		②-3			
		固体廃棄物減容処理施設						補		④	申		
	管理	固体集積保管場 I	申	①-1		③-2		⑤		⑤			
		固体集積保管場 II						②-3		②-3			
		固体集積保管場 III						②-3		②-3			
		固体集積保管場 IV						②-3		②-3			
		α 固体貯蔵施設						②-3		②-3			
その他の施設							②-2		①-2	②-3			

申 : 申請中

補 : 申請書を補正

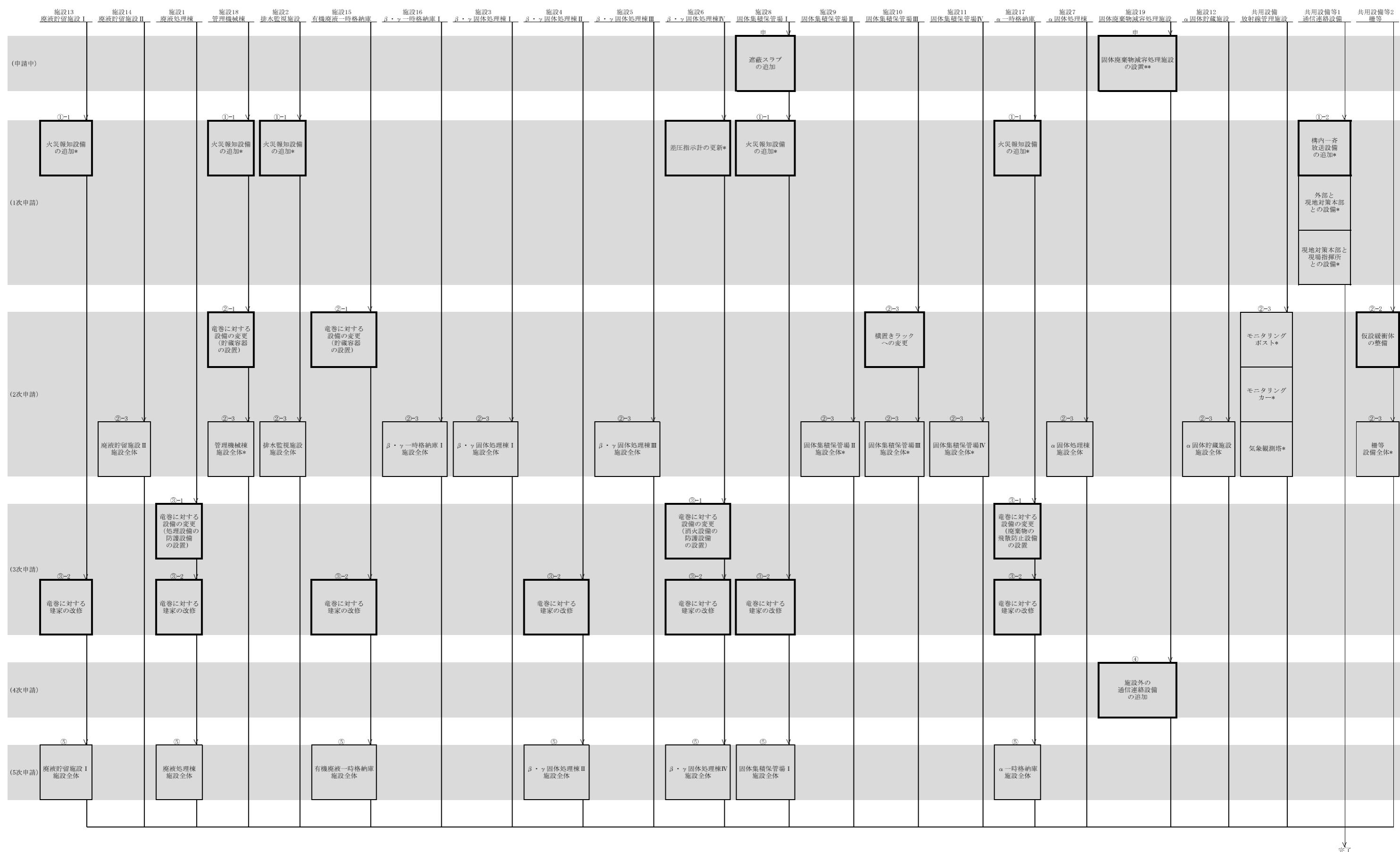
①-1 : 1次申請その1、①-2 : 1次申請その2

②-1 : 2次申請その1、②-2 : 2次申請その2、②-3 : 2次申請その3

③-1 : 3次申請その1、③-2 : 3次申請その2

④ : 4次申請

⑤ : 5次申請



申 : 申請中
※ : 当該設備の使用前検査終了後に使用するもの
①-1 : 1次申請その1
①-2 : 1次申請その2
②-1 : 2次申請その1
②-2 : 2次申請その2
②-3 : 2次申請その3
③-1 : 3次申請その1
③-2 : 3次申請その2
④ : 4次申請
⑤ : 5次申請
** : 設工認技術基準のうち第三条、第十七条(消防設備、通信連絡設備)は当該設備の使用前検査終了後に使用するもの

凡例
 : 工事を伴うもの
 : 工事を伴わないもの

別図-1 新規制基準の適合性確認の完了までの廃棄物管理施設全体の工事フロー

別表－2 廃棄物管理施設の安全機能を有する施設の機能分類と分割申請

施設区分			① 直接的安全機能		② 支援的安全機能			③ その他の安全機能						分割申請		
			遮蔽等	閉じ込め機能	火災等による損傷の防止	地震や津波による損傷の防止	外部からの衝撃による損傷の防止	不法な侵入等の防止	計測制御機能	放射線管理機能	処理機能	廃棄機能	管理機能	電源機能	通信連絡機能	
1 廃液処理棟	建家	建家			○	○	○									(3)-2
		管理区域境界のさく、扉、壁					○									(3)-2
		天井クレーン								○						(3)-2
		廃液蒸発装置 I	蒸気室		○	○				○						(3)-1
			カーランドリア		○	○				○						(3)-1
			強制循環ポンプ		○	○				○						(3)-1
			蒸気圧縮機		○	○				○						(3)-1
			濃縮液受槽		○	○				○						(3)-1
			ピット		○	○				○						(3)-1
			凝集沈殿槽		○	○				○						(3)-1
		化学処理装置	排泥槽		○	○				○						(3)-1
			スラッジ貯槽		○	○				○						(3)-1
			砂ろ過塔		○	○				○						(3)-1
			分析フード		○	○				○						(3)-1
			堰・ピット		○	○										(3)-1
		廃液蒸発装置 II	蒸発缶	○ 周囲壁	○	○				○						(3)-1
			充填塔		○	○				○						(3)-1
			凝縮器		○	○				○						(3)-1
			濃縮液受槽		○	○				○						(3)-1
			堰・ピット		○	○										(3)-1
		セメント固化装置	凍結再融解槽		○	○				○						(3)-1
			スラッジ槽		○	○				○						(3)-1
			濃縮液槽		○	○				○						(3)-1
			混練機				○			○						(3)-1
			堰・ピット		○	○				○						(3)-1
	放射線管理施設	出入管理関係設備	更衣設備							○						(5)
			手洗い設備							○						(5)
			シャワー設備							○						(5)
			ハンドフットクロスモニタ							○						(5)
		放射線監視設備	エリアモニタ				○			○						(5)
			排気モニタ				○			○						(5)
			室内空気モニタ							○						(5)
			ローカルサンプリング装置							○						(5)
	廃棄施設	管理区域系排気設備				○						○				(5)
		排気口														(5)
	計測制御系統施設	セメント固化装置計測制御設備								○						(5)
	電気設備	可搬型発電機3											○			(5)
		自動火災報知設備			○											(5)
	消防設備	消火器			○											(5)
		加入電話、所内内線												○		(5)
	通信連絡設備	放送設備、ページング設備												○		(5)

施設区分			遮蔽等	閉じ込め機能	① 直接的安全機能		② 支援的安全機能		③ その他の安全機能						分割申請	
					火災等による損傷の防止	地震や津波による損傷防止	外部からの衝撃による損傷の防止	不法な侵入等の防止	計測制御機能	放射線管理機能	処理機能	廃棄機能	管理機能	電源機能	通信連絡機能	
2 排水監視施設	建家	建家			○	○	○									(2)-3
		管理区域境界のさく、扉、壁				○										(2)-3
		液体廃棄物の処理施設	排水監視設備	鉄筋コンクリート製貯槽	○	○			○							(2)-3
	放射線管理施設	放射線監視設備(屋外)	排水モニタリング設備							○						(2)-3
		廃棄施設	排水口								○					(2)-3
	計測制御系統施設	排水監視設備計測設備			○			○								(2)-3
		電気設備	可搬型発電機7										○			(2)-3
	消防設備	消防器			○											(1)-1 (2)-3
		通信連絡設備	放送設備、ページング設備											○		(2)-3
3 β・γ 固体処理棟 I	建家	建家			○	○	○									(2)-3
		管理区域境界のさく、扉、壁				○										(2)-3
		天井クレーン								○						(2)-3
	固体廃棄物の処理施設	β・γ 圧縮装置 I	圧縮機		○	○						○				(2)-3
		分類用ボックス			○	○				○						(2)-3
	放射線管理施設	出入管理関係設備	更衣設備							○						(2)-3
			手洗い設備							○						(2)-3
			シャワー設備							○						(2)-3
			ハンドフットクロスモニタ							○						(2)-3
		放射線監視設備(屋内)	エリアモニタ			○				○						(2)-3
	放射線監視設備(屋外)	室内空気モニタ							○							(2)-3
		ローカルサンプリング装置							○							(2)-3
	廃棄施設	放射線監視設備(屋外)	排気モニタ			○				○						(2)-3
		管理区域系排気設備				○					○					(2)-3
	電気設備	排気口									○					(2)-3
		自動火災報知設備			○											(2)-3
		消防器			○											(2)-3
	通信連絡設備	加入電話、所内内線													○	(2)-3
		放送設備、ページング設備												○		(2)-3
4 β・γ 固体処理棟 II	建家	建家			○	○	○									(3)-2
		管理区域境界のさく、扉、壁				○										(3)-2
		天井クレーン								○						(3)-2
	固体廃棄物の処理施設	β・γ 圧縮装置 II	圧縮機		○	○				○						⑤
			分類用ボックス		○	○				○						⑤
			フィルタ破碎機							○						⑤
		β・γ 圧縮装置 II 排気設備	β・γ 圧縮装置 II 排気設備		○	○				○						⑤
	固体廃棄物の受入れ施設	β・γ 一時格納庫 II	鉄筋コンクリート製ビット			○										⑤
		放射線監視設備(屋内)	エリアモニタ			○				○						⑤
	放射線管理施設	放射線監視設備(屋外)	排気モニタ			○				○						⑤
		管理区域系排気設備				○						○				⑤
		排気口										○				⑤
	電気設備	自動火災報知設備			○											⑤
		消防器			○											⑤
	通信連絡設備	放送設備、ページング設備												○		⑤

施設区分			① 直接的安全機能		② 支援的安全機能			③ その他の安全機能						分割申請		
			遮蔽等	閉じ込め機能	火災等による損傷の防止	地震や津波による損傷防止	外部からの衝撃による損傷の防止	不法な侵入等の防止	計測制御機能	放射線管理機能	処理機能	廃棄機能	管理機能	電源機能	通信連絡機能	
5 β・γ 固体処理棟III	建家	建家				○	○	○								(2)-3
		管理区域境界のさく、扉、壁					○									(2)-3
		天井クレーン									○					(2)-3
	固体廃棄物の処理施設	β・γ 焼却装置	焼却炉	○	○					○						(2)-3
			排ガス処理設備	○	○					○						(2)-3
			廃棄物投入設備	○	○					○						(2)-3
			焼却灰回収装置	○	○					○						(2)-3
			焼却灰固化装置	○	○					○						(2)-3
			エレベータ(廃棄物搬送用)							○						(2)-3
	廃棄施設	管理区域系排気設備				○						○				(2)-3
		β・γ 固体処理棟III排気筒				○					○					(2)-3
		貯留タンク	○	○							○					(2)-3
	計測制御系統施設	β・γ 固体処理棟III廃液貯槽	○	○												(2)-3
		廃液移送容器	○													(2)-3
		堰	○													(2)-3
		β・γ 焼却装置温度計測制御設備				○			○							(2)-3
		β・γ 焼却装置圧力計測制御設備				○			○							(2)-3
	放射線管理施設	出入管理関係設備	更衣設備							○						(2)-3
			手洗い設備							○						(2)-3
			シャワー設備							○						(2)-3
		放射線監視設備(屋内)	ハンドフットクロスモニタ							○						(2)-3
			エリアモニタ				○			○						(2)-3
			室内空気モニタ							○						(2)-3
	電気設備	ローカルサンプリング装置								○						(2)-3
		放射能測定設備								○						(2)-3
		放射線監視設備(屋外)	排気モニタ			○				○						(2)-3
		可搬型発電機1												○		(2)-3
	消防設備	自動火災報知設備				○										(2)-3
		屋内消火栓設備				○	○									(2)-3
		消火設備(消火器)				○										(2)-3
	通信連絡設備	加入電話、所内内線												○		(2)-3
		放送設備、ページング設備												○		(2)-3
6 β・γ 固体処理棟IV	建家	建家				○	○	○								(3)-2
		管理区域境界のさく、扉、壁						○								(3)-2
		天井クレーン								○						(3)-2
	固体廃棄物の処理施設	β・γ 封入設備	分類セル	○	○	○				○						⑤
			圧縮機							○						⑤
			パッケージ取扱設備	○		○				○						⑤
			廃棄物移送用キャスク	○		○				○						⑤
			セル内クレーン							○						⑤
	固体廃棄物の受入れ施設	β・γ 貯蔵セル	鉄筋重コンクリート製セル	○	○	○										⑤
			セル内クレーン							○						⑤
		セル系排気設備					○						○			⑤
	廃棄施設	管理区域系排気設備					○					○				⑤
		排気口						○				○				⑤
		β・γ 封入設備圧力計測制御設備						○		○						⑤
	計測制御系統施設	β・γ 貯蔵セル圧力計測制御設備						○		○						⑤
		出入管理関係設備	更衣設備								○					⑤
			手洗い設備								○					⑤
			シャワー設備								○					⑤
			ハンドフットクロスモニタ								○					⑤
			エリアモニタ				○				○					⑤
			室内空気モニタ								○					⑤
		放射線監視設備(屋外)	ローカルサンプリング装置								○					⑤
			放射線監視設備(屋外)	排気モニタ					○			○				⑤
			自動火災報知設備						○							⑤
	消防設備	ガス消火設備							○							③-1
		消火器							○							⑤
		電気設備	加入電話、所内内線											○		⑤
	通信連絡設備	放送設備、ページング設備												○		⑤

施設区分			① 直接的安全機能		② 支援的安全機能			③ その他の安全機能						分割申請		
			遮蔽等	閉じ込め機能	火災等による損傷の防止	地震や津波による損傷防止	外部からの衝撃による損傷の防止	不法な侵入等の防止	計測制御機能	放射線管理機能	処理機能	廃棄機能	管理機能	電源機能	通信連絡機能	
7 α 固体処理棟	建家	建家			○	○	○									(2)-3
		管理区域境界のさく、扉、壁				○										(2)-3
		天井クレーン								○						(2)-3
	固体廃棄物の処理施設	α 封入設備	封入セル	○	○	○				○						(2)-3
			封入装置			○				○						(2)-3
			セル内クレーン							○						(2)-3
			保管体移送用キャスク							○						(2)-3
		α 焼却装置	焼却炉	○		○				○						(2)-3
			排ガス処理設備	○		○				○						(2)-3
			廃棄物分類用ボックス	○		○				○						(2)-3
			灰出しボックス	○		○				○						(2)-3
	α ホール設備	α ホール	○		○				○							(2)-3
		細断機			○				○						(2)-3	
		圧縮機			○				○						(2)-3	
		エアラインスツーツ設備	○		○				○						(2)-3	
	廃棄施設	ホール内クレーン								○						(2)-3
		セル系排気設備				○					○					(2)-3
		管理区域系排気設備				○					○					(2)-3
		α 固体処理棟排気筒				○					○					(2)-3
		貯留タンク	○		○						○					(2)-3
	計測制御系統施設	α 固体処理棟予備処理装置	化学処理タンク	○		○					○					(2)-3
		フード	○							○					(2)-3	
		堰	○												(2)-3	
		α 焼却装置温度計測制御設備			○				○							(2)-3
	放射線管理施設	α 焼却装置圧力計測制御設備、			○				○							(2)-3
		α ホール設備圧力計測制御設備、			○				○							(2)-3
		α 封入設備圧力計測制御設備			○				○							(2)-3
		出入管理関係設備	更衣設備							○						(2)-3
			手洗い設備							○						(2)-3
			シャワー設備							○						(2)-3
			ハンドフットクロスモニタ							○						(2)-3
	電気設備	エリアモニタ			○				○							(2)-3
		放射線監視設備(屋内)	室内空気モニタ						○							(2)-3
		ローカルサンプリング装置						○							(2)-3	
		放射線監視設備(屋外)	排気モニタ			○			○							(2)-3
	消防設備	予備電源設備			○								○			(2)-3
		自動火災報知設備			○											(2)-3
		屋内消火栓設備		○	○											(2)-3
	通信連絡設備	ガス消火設備		○												(2)-3
		消火器		○								○				(2)-3
		加入電話、所内内線												○		(2)-3
		放送設備、ページング設備											○			(2)-3
8 固体集積保管場 I	建家	建家			○	○	○									(3)-2
		管理区域境界のさく、扉、壁				○										(3)-2
	管理施設	固体集積保管場 I	内部周囲壁(堅積保管設備)	○		○					○					(5)
			内部周囲壁(遮蔽スラブ)	○						○						申
			フォークリフト							○						(5)
	消防設備	消火器			○											(1)-1 (5)
		電気設備											○			(5)
	通信連絡設備	加入電話、所内内線											○			(5)
		放送設備、ページング設備											○			(5)
9 固体集積保管場 II	建家	建家	○		○	○	○									(2)-3
		管理区域境界のさく、扉、壁				○										(2)-3
	管理施設	固体集積保管場 II	ラック式横積保管設備			○					○					(2)-3
			天井クレーン			○					○					(2)-3
	消防設備	自動火災報知設備			○											(2)-3
		消火器			○											(2)-3
	電気設備	加入電話、所内内線											○			(2)-3
		放送設備、ページング設備											○			(2)-3

施設区分			① 直接的安全機能		② 支援的安全機能			③ その他の安全機能						分割申請		
			遮蔽等	閉じ込め機能	火災等による損傷の防止	地震や津波による損傷防止	外部からの衝撃による損傷の防止	不法な侵入等の防止	計測制御機能	放射線管理機能	処理機能	廃棄機能	管理機能	電源機能	通信連絡機能	
10 固体集積保管場Ⅲ	建家	建家		○		○	○	○								(2)-3
		管理区域境界のさく、扉、壁					○									(2)-3
	管理施設	固体集積保管場Ⅲ	ラック式横積、パレット式豎積保管設備			○						○				(2)-3
		天井クレーン				○						○				(2)-3
	消防設備	自動火災報知設備			○											(2)-3
		消火器			○											(2)-3
11 固体集積保管場Ⅳ	建家	加入電話、所内内線												○		(2)-3
		放送設備、ページング設備												○		(2)-3
	管理施設	建家		○		○	○	○								(2)-3
		管理区域境界のさく、扉、壁					○									(2)-3
	消防設備	固体集積保管場Ⅳ	パレット式豎積保管設備			○						○				(2)-3
		天井クレーン(パッケージ荷役用)										○				(2)-3
	消防設備	油圧エレベータ(パッケージ移動用)										○				(2)-3
		自動火災報知設備			○											(2)-3
12 α 固体貯蔵施設	建家	屋内消火栓設備			○	○	○									(2)-3
		消火器			○											(2)-3
	通信連絡設備	加入電話、所内内線													○	(2)-3
		放送設備、ページング設備													○	(2)-3
	管理施設	建家				○	○	○								(2)-3
		管理区域境界のさく、扉、壁														(2)-3
13 廃液貯留施設 I	建家	堅孔式貯蔵設備	○		○							○				(2)-3
		貯蔵孔内空気サンプリング設備								○						(2)-3
	放射線管理施設	天井クレーン										○				(2)-3
		エリアモニタ				○				○						(2)-3
	放射線監視設備(屋内)	室内空気モニタ								○						(2)-3
		ローカルサンプリング装置								○						(2)-3
	放射線監視設備(屋外)	排気モニタ				○				○						(2)-3
		管理区域系排気設備				○						○				(2)-3
	廃棄施設	排気口									○					(2)-3
		可搬型発電機8												○		(2)-3
	消防設備	自動火災報知設備			○											(2)-3
		消火器			○											(2)-3
	通信連絡設備	加入電話、所内内線												○		(2)-3
		放送設備、ページング設備												○		(2)-3)
14 廃液貯留施設 II	建家	建家				○	○	○								(3)-2
		管理区域境界のさく、扉、壁							○							(3)-2
	液体廃棄物の処理施設	鉄筋コンクリート製貯槽	○		○						○					(5)
		常陽系統配管	○		○											(5)
	液体廃棄物の受入れ施設	堰	○													(5)
		更衣設備									○					(5)
	放射線管理施設	手洗い設備								○						(5)
		ハンドフットクロスモニタ								○						(5)
	放射線監視設備(屋内)	室内空気モニタ								○						(5)
		ローカルサンプリング装置								○						(5)
	放射線監視設備(屋外)	排気モニタ			○											(5)
		排水モニタリング設備														(5)
	廃棄施設	管理区域系排気設備				○						○				(5)
		排気口									○					(5)
	計測制御系統施設	処理済廃液貯槽計測設備			○				○							(5)
		廃液貯槽 I 計測設備			○				○							(5)
	電気設備	可搬型発電機5												○		(5)
		自動火災報知設備			○											(1)-1 (5)
	消防設備	消火器			○											(5)
		通信連絡設備	放送設備、ページング設備											○		(5)

施設区分			遮蔽等	閉じ込め機能	① 直接的安全機能		② 支援的安全機能		③ その他の安全機能						分割申請	
					火災等による損傷の防止	地震や津波による損傷防止	外部からの衝撃による損傷の防止	不法な侵入等の防止	計測制御機能	放射線管理機能	処理機能	廃棄機能	管理機能	電源機能	通信連絡機能	
14 廃棄物管理施設用廃液貯槽	建家	建家			○	○	○									(3)-2
		管理区域境界のさく、扉、壁				○										(3)-2
	液体廃棄物の処理施設	廃棄物管理施設用廃液貯槽	鉄筋コンクリート製貯槽	○	○					○						(5)
	計測制御系統施設	廃棄物管理施設用廃液貯槽計測設備			○			○								(5)
	電気設備													○		(5)
		可搬型発電機4											○			(5)
	消防設備	消火器			○											(1)-1 (5)
	通信連絡設備	放送設備、ページング設備												○		(5)
	14 廃液貯留施設 II	建家	建家		○	○	○									(2)-3
		管理区域境界のさく、扉、壁				○										(2)-3
	液体廃棄物の受入れ施設	廃液貯槽 II	鉄筋コンクリート製貯槽	○	○	○	○									(2)-3
		受槽		○												(2)-3
	放射線管理施設	放射線監視設備(屋内)	エリアモニタ			○				○						(2)-3
		室内空気モニタ								○						(2)-3
		ローカルサンプリング装置								○						(2)-3
	廃棄施設	放射線監視設備(屋外)	排気モニタ			○				○						(2)-3
		管理区域系排気設備				○							○			(2)-3
	電気設備	排気口										○				(2)-3
		可搬型発電機6											○			(2)-3
	消防設備	自動火災報知設備			○											(2)-3
	消防設備	消火器			○											(2)-3
	通信連絡設備	放送設備、ページング設備													○	(2)-3
15 有機廃液一時格納庫	建家	建家			○	○	○									(3)-2
		管理区域境界のさく、扉、壁					○									(3)-2
	液体廃棄物の受入れ施設	有機廃液一時格納庫	格納室			○										(3)-2
		保管容器		○												(2)-1
	放射線管理施設	出入管理関係設備	更衣設備							○						(5)
		手洗い設備							○							(5)
		サーベイメータ							○							(5)
		放射線監視設備(屋内)	室内空気モニタ						○							(5)
	廃棄施設	放射線監視設備(屋外)	ローカルサンプリング装置						○							(5)
		排気モニタ						○				○				(5)
	電気設備	管理区域系排気設備			○							○				(5)
		排気口										○				(5)
	消防設備	自動火災報知設備			○											(5)
	消防設備	消火器			○											(5)
	通信連絡設備	放送設備、ページング設備												○		(5)
16 β・γ一時格納庫 I	建家	建家			○	○	○									(2)-3
		管理区域境界のさく、扉、壁					○									(2)-3
	固体廃棄物の受入れ施設	β・γ一時格納庫 I	鉄筋コンクリート製ピット		○											(2)-3
		出入管理関係設備	更衣設備							○						(2)-3
	放射線管理施設	放射線監視設備(屋内)	手洗い設備						○							(2)-3
		室内空気モニタ							○							(2)-3
		ローカルサンプリング装置							○							(2)-3
		放射線監視設備(屋外)	排気モニタ					○				○				(2)-3
	廃棄施設	管理区域系排気設備			○							○				(2)-3
	電気設備	自動火災報知設備			○								○			(2)-3
	消防設備	消火器			○											(2)-3
	通信連絡設備	放送設備、ページング設備												○		(2)-3

施設区分			① 直接的安全機能		② 支援的安全機能			③ その他の安全機能						分割申請		
			遮蔽等	閉じ込め機能	火災等による損傷の防止	地震や津波による損傷防止	外部からの衝撃による損傷の防止	不法な侵入等の防止	計測制御機能	放射線管理機能	処理機能	廃棄機能	管理機能	電源機能	通信連絡機能	
17 α一時格納庫	建家	建家			○	○	○									(3)-2
		管理区域境界のさく、扉、壁			○											(3)-2
	固体廃棄物の受入れ施設	α一時格納庫	鉄筋コンクリート造地下格納室		○											(3)-1
		鉄骨造地上格納室			○											(3)-1
		出入管理関係設備	更衣設備						○							⑤
		手洗い設備							○							⑤
	放射線管理施設	サーベイメータ							○							⑤
		放射線監視設備(屋内)	室内空気モニタ						○							⑤
		放射線監視設備(屋外)	ローカルサンプリング装置						○							⑤
		排気モニタ			○				○							⑤
	廃棄施設	管理区域系排気設備			○					○						⑤
	電気設備	排気口								○						⑤
	消防設備	自動火災報知設備			○											①-1 (5)
		ガス消火設備			○											⑤
		消火器			○											⑤
	通信連絡設備	放送設備、ページング設備												○		⑤
18 管理機械棟	建家	建家			○	○	○									(2)-3
		管理区域境界のさく、扉、壁					○									(2)-3
	液体廃棄物の処理施設	分析フード		○	○					○						(2)-1 (2)-3
		計測制御系統施設	集中監視設備		○		○		○							①-1 (2)-3
	放射線管理施設	出入管理関係設備	更衣設備							○						(2)-3
		手洗い設備								○						(2)-3
		ハンドフットクロスモニタ								○						(2)-3
		放射線監視設備(屋内)	室内空気モニタ							○						(2)-3
	廃棄施設	個人管理用設備	ローカルサンプリング装置							○						(2)-3
		個人線量計								○						(2)-3
		放射線監視設備(屋外)	排気モニタ			○				○						(2)-3
		管理区域系排気設備				○					○					(2)-3
	電気設備	排気口									○					(2)-3
		可搬型発電機2										○				(2)-3
	消防設備	自動火災報知設備			○	○										①-1 (2)-3
		消火器			○											②-3
		加入電話、所内内線				○									○	(2)-3
	通信連絡設備	放送設備、ページング設備			○									○		(2)-3
19 固体廃棄物減容処理施設	建家	建家	○		○	○	○									申、補
		管理区域境界の扉、壁			○		○									申
	減容処理設備(搬出入室)	遮蔽窓	○		○											申
		遮蔽扉	○		○											申
		天井ポート	○		○											申
		マニプレータ	○		○											申
		クレーン			○						○					申
		コンベア			○					○						申
		廃棄物搬出入ピット	○		○					○						申
	固体廃棄物の処理施設	遮蔽窓	○	○	○											申
		遮蔽扉	○	○	○											申
		天井ポート	○	○	○											申
		マニプレータ	○	○	○											申
		パワーマニプレータ付クレーン			○						○					申
		クレーン			○					○						申
		コンベア			○					○						申
	減容処理設備(焼却溶融セル)	レーザ切断装置			○					○						申
		破碎機			○					○						申
		遮蔽窓	○	○	○											申
		遮蔽扉	○	○	○											申
		天井ポート	○	○	○											申
		マニプレータ	○	○	○						○					申
		パワーマニプレータ付クレーン			○					○						申
		コンベア			○					○						申
		投入容器出入装置			○					○						申
		焼却溶融炉			○					○						申

施設区分			① 直接的安全機能		② 支援的安全機能			③ その他の安全機能						分割申請		
			遮蔽等	閉じ込め機能	火災等による損傷の防止	地震や津波による損傷防止	外部からの衝撃による損傷の防止	不法な侵入等の防止	計測制御機能	放射線管理機能	処理機能	廃棄機能	管理機能	電源機能	通信連絡機能	
固体廃棄物減容処理施設	固体廃棄物の処理施設	減容処理設備(焼却溶融セル)	排ガス処理装置(セル内:2次燃焼器、セラミックフィルタ等)	○	○						○					申
			排ガス処理装置(セル外:排ガス洗浄塔、循環水タンク等)	○	○						○					申
			堰(セル外:循環水タンク等)	○	○						○					申
		減容処理設備(保守ホール)	遮蔽窓	○	○											申
			遮蔽扉	○	○											申
			搬出ポート	○	○											申
			ハッチ			○										申
			マニブレータ			○										申
			クレーン			○					○					申
			エアライナースツ设备	○	○						○					申
			補修用グローブボックス	○	○											申
			減容処理設備(廃樹脂乾燥室)	廃樹脂乾燥装置	○	○					○					申
			減容処理設備(廃棄物受扱室)			○										申
廃棄施設	固体廃棄物減容処理施設廃液貯槽	固体廃棄物減容処理施設廃液貯槽	クレーン			○										申
			減容処理設備(サービスエリア)			○										申
			減容処理設備(サンプリング室)	試料採取用グローブボックス	○	○										申
			減容処理設備(サンプル調整室)	試料調整用フード	○	○										申
			廃液受入タンク	○	○							○				申
			洗浄塔廃液タンク	○	○							○				申
			液体廃棄物Aタンク	○	○							○				申
			廃液サンプリングフード	○	○							○				申
			堰	○												申
			セル系排気設備			○						○				申
計測制御系統施設	計測制御設備	固体廃棄物減容処理施設廃液貯槽	グローブボックス系排気設備			○						○				申
			予備系排気設備			○						○				申
			フード系排気設備			○						○				申
			管理区域系排気設備			○						○				申
			固体廃棄物減容処理施設排気筒			○						○				申
放射線管理施設	放射線監視設備	出入管理関係設備	焼却溶融炉温度計測制御設備			○										申
			焼却溶融炉圧力計測制御設備			○										申
			固体廃棄物減容処理施設廃液貯槽液位及び漏えい計測設備			○			○							申
			集中監視設備			○			○							申
		放射線監視設備(屋内)	更衣設備								○					申
			手洗い設備								○					申
			シャワー設備								○					申
			ハンドフットクロスモニタ								○					申
		個人管理用設備	室内空気モニタ								○					申
			ローカルサンプリング装置								○					申
			個人線量計								○					申
電気設備	放射線監視設備(屋外)	放射線監視設備(屋外)	排気モニタ			○					○					申
			予備電源設備(発電装置、無停電電源装置)			○									○	申
			自動火災報知設備			○	○									申
消防設備	消防設備	消防設備	屋内消火栓設備			○	○									申
			ガス消火設備			○	○									申
			消火器			○										申
通信連絡設備	通信連絡設備	通信連絡設備	加入電話、所内内線			○									○	申 (4)
			放送設備、ページング設備			○									○	申
			固定モニタリング設備								○					②-3
共用(原子炉施設等)	放射線管理施設	放射線管理施設	移動モニタリング設備								○					②-3
			気象観測設備								○					②-3

別表-3 廃棄物管理施設に係る設工認申請設備一覧【 β ・ γ 固体処理棟IV】

別表－3 廃棄物管理施設に係る設工認申請設備一覧【廃液貯留施設Ⅰ（管理施設用廃液貯槽）】

事業許可申請設備					設工認申請設備					設置場所		分割申請
本文に記載のある申請設備			添付書類に記載のある申請設備									
廃棄物管理設備本体の処理施設	液体廃棄物の処理施設	処理済廃液貯槽	建家	建家	建家	建家	鉄筋コンクリート製貯槽	鉄筋コンクリート製貯槽	鉄筋コンクリート製貯槽	鉄筋コンクリート製貯槽	鉄筋コンクリート製貯槽	③-2 ③-2 ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤
			管理区域境界のさく、扉、壁	管理区域境界のさく、扉、壁								
			鉄筋コンクリート製貯槽	鉄筋コンクリート製貯槽								
放射性廃棄物の受入れ施設	液体廃棄物の受入れ施設	廃液貯槽 I	鉄筋コンクリート製貯槽	半地下式鉄筋コンクリート製貯槽 (内面鋼板ライニング)	放射性廃棄物の受入れ施設	液体廃棄物の受入れ施設	廃液貯槽 I	鉄筋コンクリート製貯槽	貯槽本体	半地下式鉄筋コンクリート製貯槽 (内面ステンレス鋼板ライニング)	⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤	
			常陽系統配管	常陽系統配管								
計測制御系統施設	主要な工程計装設備	計測制御系統施設	処理済廃液貯槽	液位及び漏えいに関する計測制御設備	液位及び漏えいに関する計測制御設備	計測制御系統施設	主要な工程計装設備	液位及び漏えいに関する計測制御設備	液位及び漏えいに関する計測制御設備	液位及び漏えいに関する計測制御設備	液位及び漏えいに関する計測制御設備	⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤
			廃液貯槽 I	廃棄物管理施設用廃液貯槽	廃棄物管理施設用廃液貯槽							
放射線管理施設	屋内管理用の主要な設備	出入管理関係設備	更衣設備			放射線管理施設	屋内管理用の主要な設備	更衣設備	更衣設備	更衣設備	更衣設備	⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤
			手洗い設備									
			ハンドフットクロスモニタ									
			サーベイメータ									
			放射線監視設備	作業環境モニタリング設備	室内空気モニタ							
その他廃棄物管理設備の附属施設	屋外管理用の主要な設備	放射線監視設備	ローカルサンプリング装置	ローカルサンプリング装置	室内空気モニタ	屋外管理用の主要な設備	放射線監視設備	作業環境モニタリング設備	室内空気モニタ	室内空気モニタ	室内空気モニタ	⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤
			周辺環境モニタリング設備	排気モニタリング設備	室内空気モニタ							
			排水モニタリング設備	排水モニタリング設備	室内空気モニタ							
			排水モニタリング設備	排水モニタリング設備	室内空気モニタ							
			排水モニタリング設備	排水モニタリング設備	室内空気モニタ							
その他廃棄物管理設備の附属施設	气体廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	管理区域系排氣設備	廃液貯留施設 I 排氣設備	排氣淨化裝置	液体廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	排氣口	排氣口	排氣口	排氣口	⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤
					排風機							
					ダクト							
その他廃棄物管理設備の附属施設	その他の主要な事項	消防設備	消防設備	消防設備	消防設備	液体廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	鐵筋コンクリート製地下式貯槽 (内面ステンレス鋼板ライニング)	貯槽本体	鐵筋コンクリート製地下式貯槽 (内面ステンレス鋼板ライニング)	⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤	
			自動火災報知設備	自動火災報知設備	自動火災報知設備							
その他廃棄物管理設備の附属施設	電気設備	商用系	非常系	非常系	非常系	液体廃棄物の廃棄施設	液体廃棄物の廃棄施設	鐵筋コンクリート製地下式貯槽 (内面ステンレス鋼板ライニング)	貯槽本体	鐵筋コンクリート製地下式貯槽 (内面ステンレス鋼板ライニング)	⑤ ⑤ ⑤ ⑤ 	

別表－3 廃棄物管理施設に係る設工認申請設備一覧【管理機械棟】

別表－3 廃棄物管理施設に係る設工認申請設備一覧【排水監視施設】

事業許可申請設備				設工認申請設備				設置場所	分割申請
本文に記載のある申請設備		添付書類に記載のある申請設備							
	建家	建家							
	液体廃棄物の処理施設	排水監視設備 鉄筋コンクリート製貯槽	建家 管理区域境界のさく、扉、壁 鉄筋コンクリート製貯槽						②-3
廃棄物管理設備本体の処理施設									②-3
									②-3
									②-3
									②-3
計測制御系統施設	主要な工程計装設備	液位及び漏えいに関する計測制御設備 排水監視設備	排水監視設備計測制御設備	建家	建家	建家 管理区域境界のさく、扉、壁 貯槽本体 鉄筋コンクリート製貯槽	排水監視施設		②-3
	その他の主要な事項	集中監視設備	集中監視設備			主要配管 貯液貯槽の各貯槽及び処理済廃液貯槽の分岐ハーブから、排水監視設備の貯槽内配管まで	排水監視施設		②-3
放射線管理施設	屋外管理用の主要な設備	放射線監視設備 周辺環境モニタリング設備 排水モニタリング設備	排気モニタリング設備	放射線管理施設	屋外管理用の主要な設備	排水監視設備 大洗研究所主警報盤	排水監視施設		②-3
						排水モニタリング設備 北門警衛所	排水監視施設		②-3
その他廃棄物管理設備の附属施設	消防設備	消防設備 消火器	消火設備 消火器			排水モニタリング設備 排水監視施設			②-3
	その他の主要な事項	安全避難通路	安全避難通路						①-1
		商用系	商用系						②-3
	電気設備	非常系 予備電源 可搬型発電機 可搬型発電機 7	非常系 予備電源 可搬型発電機 可搬型発電機 7	その他の主要な事項		電気設備 商用系 非常系 可搬型発電機 可搬型発電機 7	排水監視施設 排水監視施設 排水監視施設 排水監視施設		②-3
		通信連絡設備 放送設備 ページング設備	放送設備 ページング設備			通信連絡設備 放送設備 ページング設備	排水監視施設 排水監視施設 排水監視施設		②-3

別表－3 廃棄物管理施設に係る設工認申請設備一覧【固体集積保管場 I】

事業許可申請設備				設工認申請設備				設置場所	分割申請
本文に記載のある申請設備		添付書類に記載のある申請設備		建家		建家			
		建家	建家 管理区域境界のさく、扉、壁 内部周囲壁（堅積保管設備）			建家	建家 堅型保管設備 内部周囲壁（堅積保管設備）	固体集積保管場 I ⑤	③-2 ③-2
廃棄物管理設備本体の管理施設	管理施設	管理施設	堅型保管設備 遮蔽スラブ フォークリフト	遮蔽スラブ フォークリフト	廃棄物管理設備本体の管理施設	管理施設	遮蔽スラブ フォークリフト	固体集積保管場 I 固体集積保管場 I 固体集積保管場 I ⑤	固体集積保管場 I 申 固体集積保管場 I ⑤
その他廃棄物管理設備の附属施設	その他の主要な事項	消防設備	消防設備 安全避難通路	消防器 自動火災報知設備	消防設備	消防設備 自動火災報知設備	消防器 安全避難通路	固体集積保管場 I 固体集積保管場 I ⑤	①-1 ⑤
		電気設備	商用系 非常系	商用系 非常系	電気設備	商用系 非常系	放送設備 通信連絡設備	固体集積保管場 I 固体集積保管場 I 固体集積保管場 I ⑤	固体集積保管場 I 固体集積保管場 I 固体集積保管場 I ⑤
			通信連絡設備	ページング設備 加入電話設備 所内内線設備			ページング設備 加入電話設備 所内内線設備	固体集積保管場 I 固体集積保管場 I 固体集積保管場 I ⑤	固体集積保管場 I 固体集積保管場 I 固体集積保管場 I ⑤

別表－3 廃棄物管理施設に係る設工認申請設備一覧【 α 一時格納庫】

事業許可申請設備						設工認申請設備						設置場所	分割申請
本文に記載のある申請設備			添付書類に記載のある申請設備			建家			建家				
		建家	建家										③-2
		管理区域境界のさく、扉、壁											③-2
放射性廃棄物の受入れ施設	固体廃棄物の受入れ施設	鉄筋コンクリート造地下格納室	鉄筋コンクリート造地下格納室	放射性廃棄物の受入れ施設	固体廃棄物の受入れ施設	α 一時格納庫	地下格納室	地下格納室	地下格納室	地下格納室	地下格納室		③-1
		鉄骨造地上格納室	鉄骨造地上格納室										③-1
		更衣設備											⑤
		手洗い設備											⑤
		サーベイメータ											⑤
放射線管理施設	屋内管理用の主要な設備	室内空気モニタ	室内空気モニタ	放射線監視設備	作業環境モニタリング設備								⑤
		室内空気モニタ	室内空気モニタ										⑤
		ローカルサンプリング装置											⑤
		屋外管理用の主要な設備											⑤
		放射線監視設備	周辺環境モニタリング設備	排気モニタリング設備	排気モニタリング設備								⑤
		管理区域系排気設備	α 一時格納庫排気設備										⑤
		排気口											⑤
		消防設備	消防器										①-1
		ガス消火設備											⑤
		自動火災報知設備											①-1
		安全避難通路											⑤
		電気設備	商用系										⑤
		非常系											⑤
		放送設備											⑤
		ページング設備											⑤
		加入電話設備											⑤
		所内内線設備											⑤
		その他廃棄物管理設備の附属施設											
		管理区域系排気設備	α 一時格納庫排気設備										
		排気口											
		消防設備	消防器										
		ガス消火設備											
		自動火災報知設備											
		安全避難通路											
		電気設備	商用系										
		非常系											
		放送設備											
		ページング設備											
		加入電話設備											
		所内内線設備											
		その他廃棄物管理設備の附属施設											
		その他の主要な事項											
		消防設備	消防器										
		自動火災報知設備											
		安全避難通路											
		電気設備	商用系										
		非常系											
		放送設備											
		ページング設備											
		加入電話設備											
		所内内線設備											

別表－4 廃棄物管理施設に係る設工認申請設備ごとの特定廃棄物管理施設の「設計及び工事の方法に係る技術基準」に関する規則一覧

特定廃棄物管理施設の設計及び工事の方法の技術基準に関する規則

第三条：火災等による損傷の防止
第四強：特定廃棄物管理施設の地盤
第四各の三　外部からの衝撃にとる

規則 第五条：材料及び構造
第六条：閉じ込めの機
第七条：遮蔽

第十条：受け入れ施設又は管理施設
第十一条：処理施設及び廃棄施設
第十三条：安全管理を有する施設

第十五条：放射線管理施設
第十六条：予備電源
第十七条：通信連絡設備管

第九条：放射性废物的贮存、运输和处置

別表－4 廃棄物管理施設に係る設工認申請設備ごとの特定廃棄物管理施設の「設計及び工事の方法に係る技術基準」に関する規則一覧

設工認申請設備		分割申請	特定廃棄物管理施設の設計及び工事の方法の技術基準に関する規則																																											
			第三条					第四条の二			第四条の四			第四条の五			第五条			第六条			第七条			第八条			第十条			第十二条			第十三条			第十四条			第十五条			第十七条		
			1 項	2 項	3 項	4 項	5 項	1 項	2 項	3 項	1 項	2 項	3 項																																	
管理機械機器	液体廃棄物の処理施設	建家	②-3		○		○△			○	○	○					△	△	△							○																				
		化学処理装置	分析フード														○																													
		計測制御系統施設	その他の主要な事項																																											
	放射線管理施設	出入管理関係設備																																												
		屋内管理用の主要な設備																																												
		放射線監視設備	作業環境モニタリング設備	室内空気モニタ																																										
	气体廃棄物の焼却施設	個人管理用設備	個人絶量計																																											
		放射線監視設備	周辺環境モニタリング設備	排気モニタリング設備																																										
		管理区域系排気設備	管理機械棟排気設備	排気淨化装置																																										
その他廃棄物管理設備の附属施設	消防設備	排気口	排気口																																											
		消防設備	消火設備	消火器																																										
		自動火災報知設備	自動火災報知設備																																											
	電気設備	商用系	商用系																																											
		非常系	非常系																																											
		予備電源	可搬型発電機	可搬型発電機 2																																										
	通信連絡設備	放送設備																																												
		ページング設備																																												
		加入電話																																												
		所内内線																																												

特定廃棄物管理施設の設計及び工事の方法の技術基準に関する規則
 第二条：火災等による損傷の防止
 第四条：特定廃棄物管理施設の地盤
 第四条の一：外部からの衝撃による損傷の防止
 第四条の二：廃棄物管理施設への不法な侵入等の防止
 第四条の三：核燃料物質の臨界防止

第五条：材料及び構造
 第六条：閉じ込めの機能
 第七条：遮蔽
 第八条：換気
 第九条：放射性廃棄物による汚染の防止

第十条：受け入れ施設又は管理施設
 第十一条：処理施設及び廃棄施設
 第十二条：安全機能を有する施設
 第十三条：搬送設備
 第十四条：計測制御系統施設

第十五条：放射線管理施設
 第十六条：予備電源
 第十七条：通信連絡設備等

別表－4 廃棄物管理施設に係る設工認申請設備ごとの特定廃棄物管理施設の「設計及び工事の方法に係る技術基準」に関する規則一覧

設工認申請設備		分割申請	特定廃棄物管理施設の設計及び工事の方法の技術基準に関する規則																																											
			第三条					第四条の二			第四条の四			第四条の五			第五条			第六条			第七条			第八条			第十条			第十二条			第十三条			第十四条			第十五条			第十七条		
			1 項	2 項	3 項	4 項	5 項	1 項	2 項	3 項	1 項	2 項	3 項																																	
排水監視施設	液体廃棄物の処理施設	排水監視設備	建家	②-3				○ △			○ ○ ○																																			
			機家	②-3				○ △			○ ○ ○																																			
			管理区域境界のさく、扉、壁	②-3				○ △			○ ○ ○																																			
			貯槽本体	鉄筋コンクリート製貯槽	②-3			○ △			○ ○ ○																																			
			主要配管	廃液貯槽の各貯槽及び処理済廃液貯槽の分岐 バルブから、排水監視設備の貯槽内配管まで 排水監視設備の貯槽内配管から、一般排水溝と の接続位置まで	②-3																																									
			攪拌機	②-3																																										
			主要な工程計装設備	液位及び漏えいに関する計測制御設備	排水監視設備	②-3				△			○																																	
			計測制御系統施設	集中監視設備	排水監視設備	②-3																																								
			その他の主要な事項	大洗研究所土警報盤	排水監視設備	②-3																																								
			放射線管理施設	屋外管理用の主要な設備	放射線監視設備	周辺環境モニタリング設備	排水モニタリング設備	排水モニタリング設備	○																																					
その他廃棄物管理設備の附属施設	その他の主要な事項		消防設備	消火設備	消火器	①-1			○ △																																					
			自動火災報知設備	自動火災報知設備	②-3			○ △			△																																			
			商用系	安全避難通路	②-3																																									
			電気設備	非常系	②-3			○			△																																			
			予備電源	可搬型発電機7	②-3			○			△																																			
			通信連絡設備	放送設備	②-3			○			△																																			
			ページング設備	ページング設備	⑥																																									

特定廃棄物管理施設の設計及び工事の方法の技術基準に関する規則

第三条：火災等による損傷の防止 第五条：材料及び構造
 第四条：特定廃棄物管理施設の地盤 第六条：閉じ込めの機能
 第四条の二：外部からの衝撃による損傷の防止 第七条：遮蔽
 第四条の五：廃棄物管理施設への人の不法な侵入等の防止 第八条：換気
 第四条の六：核燃料物質の離界防止 第九条：放射性廃棄物による汚染の防止

* 計測制御設備は通信回線を使用していないため、電気的な不正アクセスの対象外。

第十条：受け入れ施設又は管理施設 第十五条：放射線管理施設
 第十一条：処理施設及び廃棄施設 第十六条：予備電源
 第十二条：安全機能を有する施設 第十七条：搬送設備
 第十三条：搬送設備 第十四条：計測制御系統施設

第十五条：放射線管理施設
 第十六条：予備電源
 第十七条：通信連絡設備等

別表－4 廃棄物管理施設に係る設工認申請設備ごとの特定廃棄物管理施設の「設計及び工事の方法に係る技術基準」に関する規則一覧

設工認申請設備		分割申請	特定廃棄物管理施設の設計及び工事の方法の技術基準に関する規則																																												
			第三条					第四条の二			第四条の四			第五条			第六条				第七条				第八条				第十条			第十二条			第十三条			第十四条			第十五条			第十七条			
			1 項	2 項	3 項	4 項	5 項	1 項	2 項	3 項	1 項	2 項	1 項	2 項	1 項	2 項	1 号	2 号	3 号	4 号	1 項	2 項	1 号	2 号	3 号	4 号	1 項	2 項	1 号	2 号																	
固体集積保管場	廃棄物管理設備本体の管理施設	建家	③-2	○	○	△		○	○	○																																					
			管理施設	管理区域境界のさく、扉、壁	③-2			○																																							
		管理施設	堅型保管設備	内部周囲壁（堅型保管設備）	⑤																																										
			遮蔽スラブ	遮蔽スラブ	申																																										
			フォークリフト	フォークリフト	⑤																																										
	その他廃棄物管理設備の附属施設	消防設備	消防設備	消防設備	⑤	○	○																																								
			自動火災報知設備	安全避難通路	①-1	○	○																																								
		電気設備	商用系	商用系	⑤		○																																								
			非常系	非常系	⑤		○																																								
			放送設備	放送設備	⑤																																										
		通信連絡設備	ペーパーライフ	ペーパーライフ	⑤																																										
			加入電話設備	加入電話設備	⑤																																										
			所内内線設備	所内内線設備	⑤																																										

特定廃棄物管理施設の設計及び工事の方法の技術基準に関する規則

第三条：火災等による損傷の防止
 第四条：特定廃棄物管理施設の地盤
 第四条の二：外部からの衝撃による損傷の防止
 第四条の五：廃棄物管理施設への人の不法な侵入等の防止
 第四条の六：核燃料物質の臨界防止

第五条：材料及び構造
 第六条：閉じ込めの機能
 第七条：遮蔽
 第八条：換気
 第九条：放射性廃棄物による汚染の防止

第十条：受け入れ施設又は管理施設
 第十一条：処理施設及び廃棄施設
 第十二条：安全機能を有する施設
 第十三条：搬送設備
 第十四条：計測制御系統施設

第十五条：放射線管理施設
 第十六条：予備電源
 第十七条：通信連絡設備等

別表-4 廃棄物管理施設に係る設工認申請設備ごとの特定廃棄物管理施設の「設計及び工事の方法に係る技術基準」に関する規則一覧

設工認申請設備			分割申請	特定廃棄物管理施設の設計及び工事の方法の技術基準に関する規則																																											
				第三条					第四条の二			第四条の四			第五条		第六条				第七条			第八条		第十条			第十二条			第十三条			第十四条			第十五条			第十六条	第十七条					
				1項	2項	3項	4項	5項	1項	2項	3項	1項	2項	1項	2項	3号	4号イ	4号ロ	4号ハ	1項	2項	1号	2号	3号	4号	1項	2項	1号	2号	3号	4号	1項	2項	1号	2号	3号	4号	1項	2項	3項							
放射性廃棄物の受入れ施設 α一時格納庫	固体廃棄物の受入れ施設	建家	③-2 管轄区域境界のさく、扉、壁	○	○	△			○	○	○																																				
		α一時格納庫	地下格納室	③-1 地上格納室			△																																								
	放射線管理施設	出入管理関係設備		更衣設備	⑤																																										
		室内空気モニタ		室内空気モニタ	⑤																																										
		放射線監視設備	作業環境モニタリング設備	ヨーカルサンプリング装置	⑤																																										
		屋外管理用の主要な設備		放射線監視設備	周辺環境モニタリング設備	排気モニタリング設備	⑥																																								
		放射性廃棄物の廃棄施設		管理区域系排気設備	排気淨化装置	⑥																																									
		α一時格納庫排気設備		排風機	⑥																																										
		原動機		ダクト	⑥																																										
		排気口		①-1																																											
	その他廃棄物管理設備の附属施設 その他の主要な事項	消防設備	消火器	⑤	○	△																																									
		自動火災報知設備	ガス消火設備	①-1 ○ △																																											
		安全避難通路	安全避難通路	⑤	○	△																																									
		電気設備	商用系	商戸系	⑤			○		△																																					
		非常系	非常系	⑤			○		△																																						
		放送設備	ページング設備	⑤			○		△																																						
		通信連絡設備	ペーパーレス設備	⑤			○		△																																						
		所内内線設備	加入電話設備	⑤			○		△																																						
		所内内線設備	内線電話機	⑤			○		△																																						

特定廃棄物管理施設の設計及び工事の方法の技術基準に関する規則

第三条：火災等による損傷の防止
 第四条：特定廃棄物管理施設の地盤
 第四条の二：外部からの衝撃による損傷の防止
 第四条の五：廃棄物管理施設への人の不法な侵入等の防止
 第四条の六：核燃料物質の臨界防止
 第五条：材料及び構造
 第六条：閉じ込めの機能
 第七条：遮蔽
 第八条：換気
 第九条：搬送設備
 第十条：受け入れ施設又は管理施設
 第十一条：処理施設及び廃棄施設
 第十二条：安全機能を有する施設
 第十三条：搬送設備
 第十四条：計測制御系統施設
 第十五条：放射線管理施設
 第十六条：干電源
 第十七条：通信連絡設備等

別表一5 大洗廃棄物管理施設 申請、審査内容の確認 添五：適合のための設計方針【 β ・ γ 固体処理棟IV】

		設置変更許可申請 設計、説明 後段 設備 運用 で設計 対応	許 可 申 請 書 等 による 権 認 の 要 否	設工認申請 具体的な設計 設備		保安規定 保安規定 規定 付	保安規定 下部規定 部規定 へ け て い る と 判 断 さ れ る も の の
				本文	添付 評価		
第3条	火災等による損傷の防止	可燃物の保管	○ - ○ - - - ○ ○ -				
第7条	不法侵入対策	防護区域による出入管理	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -				
		不正アクセス	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -				
第8条	外部事象対策 (自然現象)	洪水		- - -			
		風(台風)	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -				
		電巻	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ -				
		凍結	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -				
		降水		- - -			
		積雪	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -				
		落雷	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -				
		地滑り		- - -			
		火山		- - -			
		生物学的事象	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -				
		森林火災	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -				
		森林火災等 ばい煙、有毒ガス	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -				
		自然現象の組合せ	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -				
	外部事象対策 (人為事象)	飛来物(航空機落下等)	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -				
		ダムの崩壊		- - -			
		施設内貯槽の決壠	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -				
		近隣工場等の火災	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -				
		有毒ガス	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -				
		船舶の衝突		- - -			
		電磁的障害		- - -			
第15条	計測制御系統施設	安全機能の監視	放射性廃棄物を限定された区域に閉じ込める機能が確保されることを監視する計測制御系施設を設ける設計とする。	○ ○ - ○ ○ - ○ ○ -			
		放射性廃棄物の漏 えいきゆ	施設の安全性を損なうおそれがあることとその境界付近における放射性廃棄物の濃度が著しく上昇したとき又は廃棄施設から放射性廃棄物が著しく漏るおそれがある場合にこれを確実に検知して速やかに警報する装置を備える設計とする。	- - - - - - - - -			

ー：設計又は評価が不要なもの
 ／：設計又は評価を他の箇所で行っているもの
 ○：設計又は評価を行っているもの
 ◎：今後申請予定のものの

別表-5 大洗廢棄物管理施設 申請、審査内容の確認
添五：適合のための設計方針（本文との重複を除く）【廃液貯留施設】

設置変更許可申請	設工認申請		具体的な設計		保安規定		備考	
	設備、説明	評価等による確認の要否	設備	評価 本文	添付	保安下部規定へ 接続するとの判断されるもの		
火災及び爆発の発生防止	火災又は爆発により施設の安全性が損なわれないよう、可能な限り不燃性又は難燃性材料を使用する設計とする。やむを得ず不燃性以外の材料を使用する場合は、着火源を付近から排除する設計とする。	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -		
火災及び爆発の発生防止	火災の焼却処理及び溶融処理を行う設備及び耐食性の材料を使用する設計とする。	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -		
火災及び爆発の発生防止	火災のそれのある電気設備、予備電源設備、焼却や溶融処理を行う設備、無停電源装置、過電流、温度上昇、圧力上昇、漏えいを検知し又は防止する設計とする。	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -		
火災及び爆発の発生防止	火災又は爆発により施設の安全性が損なわれないよう、自動又は手動にて消火する設計とする。	○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -		
火災及び爆発の発生防止	火災又は爆発により施設の安全性が損なわれないよう、廢棄物の処理、管理、受入れ施設には自ら集中監視設備を設け、各施設から表示する設計とする。火災報知設備を用いたり、警備所にも表示する設計とする。	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -		
火災及び爆発の発生防止	火災又は爆発により施設の安全性が損なわれないよう、廃棄物の搬入、保管、運送する際に、施設の管理区域内には可燃性の物を、原則、設置及び保管しない。やむを得ず管理区域に保管する必要なものは、必要最小限、かつ鋼製扉を有する保管棚内に保管し、使用的都度、必要な量を持ち出す管理を行うことにより、火災及び爆発の影響を軽減する設計とする。	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -		
火災及び爆発の影響軽減	火災時にあつても延焼により安全機能に影響がないよう、伝熱及び輻射熱を考慮して、使用材料の表面温度が耐熱温度を超えないように設計する。	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -		
第7条 不法侵入対策	防護区域による出入管理	○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -		
不正アクセス		○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -		
第8条 外部事象対策 (自然現象)	洪水	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -		
風(台風)		○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -		
雷巻		○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -		
凍結		○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -		
降水		- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -		
積雪		○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -		
落雷		○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -		
地滑り		- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -		
火山		- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -		
生物学的事象		○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -		
森林火災等	森林火災 ばい煙、有毒ガス	○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -		
自然現象の組合せ		○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -		
外部事象対策 (人為事象)	飛来物(航空機落下等)	○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -		
ダムの崩壊		- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -		
施設内外構造の決壊		○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -		
近隣工場等の火災		○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -		
有毒ガス		○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -	○ - ○ - ○ - ○ - ○ -		
船舶の衝突		- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -		
電磁的障害		- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -	- - - - -		

／: 設計又は評価を他の箇所で行っているもの
○: 設計又は評価を行っているもの
◎: 今後申請予定のもの

別表-5 大洗廃棄物管理施設 申請、審査内容の確認 添五：適合のための設計方針【管理機械棟】

- 設計又は評価を行っているもの
- 今後申請予定のもの

別表-5 大洗廃棄物管理施設 申請、審査内容の確認 添五：適合のための設計方針【排水監視施設】

評価項目	設備、説明	設工認申請		保安規定	
		設備	具体的な設計	保安規定	保安規定
装置変更許可申請 設備、器具による確認の要否	運用による対応	○	○	○	○
火災及び爆発の発生防止 火災及び爆発の感知及び消火	火災又は爆発により施設の安全性が損なわれないよう、可能な限り不燃性又は難燃性材料を使用する設計とする。やむを得ず不燃性以外の材料を使用する場合は、着火源を付近から排除する設計とする。 火災の後の溶融処理を行う設備及び付近の設備及び機器を構成する材料は耐火性、耐熱性及び耐食性の材料を使用する設計とする。 火災及び爆発の影響軽減 火災及び爆発の影響軽減	○	○	○	○
第3条 火災等による損傷の防止	火災又は爆発により施設の安全性が損なわれるいよう、消防区画を設けて建物内に施設には自動火災報知設備を設け、各施設から集中監視設備に表示することにより火災及び爆発の発生を早期に感知できる設計とする。	○	○	○	○
火災及び爆発の感知及び消火	火災又は爆発により施設の安全性が損なわれるいよう、消防区画を設けて建物内に施設には自動火災報知設備を設け、各施設から集中監視設備に表示することにより火災及び爆発の発生を早期に感知できる設計とする。	○	○	○	○
第7条 不法侵入対策	防護区域による出入管理	○	○	○	○
不正アクセス	○	○	○	○	○
第8条 外部事象対策 (自然現象)	洪水	○	○	○	○
風(台風)	○	○	○	○	○
竜巻	○	○	○	○	○
凍結	○	○	○	○	○
降水	○	○	○	○	○
積雪	○	○	○	○	○
落雷	○	○	○	○	○
地滑り	○	○	○	○	○
火山	○	○	○	○	○
生物学的事象	○	○	○	○	○
森林火災等	森林火災 ばい煙、有毒ガス	○	○	○	○
自然現象の組合せ	○	○	○	○	○
外部事象対策 (人為事象)	飛来物(航空機落下等)	○	○	○	○
ダムの崩壊	○	○	○	○	○
施設内貯槽の決壟	○	○	○	○	○
沿岸工場等の火災	○	○	○	○	○
有毒ガス	○	○	○	○	○
船舶の衝突	○	○	○	○	○
電磁的障害	○	○	○	○	○

—: 計画又は評価が不要なものの
／: 計画又は評価を他の箇所で行っているもの
○: 今後申請予定のもの

別表一五 大洗廃棄物管理施設申請、審査内容の確認添五：適合のための設計方針【固体集積保管場】

一 設計又は評価が不要なもの
二 設計又は評価を他の箇所で行っているもの
三 設計又は評価を行っているものの予定のもの
四 計算又は評価の申請

別表一五 大洗廃棄物管理施設 申請、審査内容の確認 添五：適合のための設計方針【 α －時格納庫】

事象	評価	設工認可申請		具体的な設計		床面積のうち下部規定面積	備考
		設備	評価	設備	評価		
第3条 火災等による損傷の防止	後段設備運用による確認の対応	○	○	○	○	○	○
	火災及び爆発の発生防止	火災又は爆発により施設の安全性が損なわれないよう、可能な限り不燃性又は難燃性材料を用いる設計とする。やむを得ず不燃性以外の材料を使用する場合は、着火源を押近から排除する設計とする。	○	○	○	○	○
	火災及び溶融處理を行う設備及び付近の設備及び機器を構成する材料は耐火性、耐熱性及び耐食性の材料を使用する設計とする。	火災のおよびそれのある電気設備、予備電源設備、機械装置、強制や溶融處理を行う装置、温度上昇、圧力上昇、漏えいを感知し又は防止する設計とする。	○	○	○	○	○
	火災又は爆発に伴う施設の安全性が損なわれないよう、機器の処理、管理、更入れ施設には自動火災報知設備を設け、各施設から集中監視設備による表示する。とくに、警備所にも表示する設計とする。	火災又は爆発に伴う施設の安全性が損なわれる。自動又は手動にて消火する設計とする。	○	○	○	○	○
	火災及び爆発の感知及び消火装置	少災又は爆発に伴う施設の安全性が損なわれるおそれのあるものに於ける火災の影響を最小限に抑えるとともに、施設の管理区域内には可燃性の物を原則的に保管しない保管場内に保管し、やせを得ず管理区域に保管が必要なものは、必要最小限かつ製造業者による保管出しが行うべし。火災及び爆発の影響を遮断する設計とする。	○	○	○	○	○
	火災及び爆発の影響軽減	少災並にあつても重篤に至る安全機能に影響が及ぶ云々、云々及び爆発熱を考慮して、使用材料の表面温度が耐熱温度を超えないように設計する。	○	○	○	○	○
第7条 不法侵入対策	防護区域による出入管理	○	○	○	○	○	○
	不正アクセス	○	○	○	○	○	○
第8条 外部事象対策 (自然現象)	洪水	○	○	○	○	○	○
	風(台風)	○	○	○	○	○	○
	竜巻	○	○	○	○	○	○
	津波	○	○	○	○	○	○
	降水	○	○	○	○	○	○
	積雪	○	○	○	○	○	○
	落雷	○	○	○	○	○	○
	地滑り	○	○	○	○	○	○
	火山	○	○	○	○	○	○
	生物学的事象	○	○	○	○	○	○
	森林火災等 ばい煙、有毒ガス	○	○	○	○	○	○
	自然現象の組合せ	○	○	○	○	○	○
外部事象対策 (人为事象)	飛来物(航空機落下等)	○	○	○	○	○	○
	施設内外衝撃の決壊	○	○	○	○	○	○
	近隣工場等の火災	○	○	○	○	○	○
	有毒ガス	○	○	○	○	○	○
	船舶の衝突	○	○	○	○	○	○
	電磁的障害	○	○	○	○	○	○

—: 計画又は評価が不要なもの
✓: 計画又は評価を他の箇所で行っているもの
○: 計画又は評価を行っているもの
◎: 今後申請予定のもの